

支部協びより

第56号

発行所
 NTT労働退職者の会
 沖縄県支部協議会
 沖縄県浦添市城間4-35-2
 ☎098-870-7101
 Fax.098-875-7450
 責任者
 黒島善市

年頭の挨拶

会長 黒島 善市



新年明けましておめでと
 うございます。お健やかに
 新年をお迎えのこととお喜
 び申し上げます。

昨年は初めての離島石垣
 島での総会そして知事選挙
 と大変お世話になりました。
 とうございました。

それにしても私たちの生
 活は政府の一挙手一投足を
 もろに受けています。即ち
 年金・医療・介護保険等の
 社会保障制度、年金課税の



強化に加え新たに高齢者医
 療制度の創設など生活を圧
 迫してきました。

現在の生活に不平・不満
 であり、自分の周りの人々
 を含め少しでも良くなって
 ほしいし良くしていきたい、
 と願うのは当然でしょう。

労働組合は会社と団体交
 渉をして生活向上を目指し
 ます。しかし私たちは政府
 に対し要請行動や署名活動
 くらいでしようが、最も有
 効な手段が選挙運動であり
 当然選挙に勝つことだと
 思っております。

一般的に会社で働き、生
 計を支えなければいけない
 人は、首にされるのを恐れ
 自由にものを言い、行動す
 るにも躊躇する人も当然い
 ると思います。また時間も
 制限されます。私たちはそ
 ういう世のしがらみとほと
 んど関係はありません。

新年の挨拶

NTT労働組合沖縄総支部
委員長 砂川博康



新年 あけまして

おめでとうございます。

家族はもちろん親戚など、
 正月ならではの団樂の時間
 が持てたことと思います。
 また新たなお孫さんの誕生
 や親戚の仲間入りが増える
 と、その分、笑顔の数も増
 えて良かった、良かったで
 はないでしょうか。

自分自身も含めた家族の
 健康や年金など「気になる
 こと」を気にしながらの毎
 日の私たちの暮らし。一方
 で、会社が最高益を出した

たいものです。皆様のご協
 力よろしくお願い致します。
 今年が皆様にとって良き
 年になりますようご祈念申
 上げます。



NTT労働組合 特別中央執行委員
吉川 さおり

新年の挨拶

新年あけまして
 おめでとうござい
 ます。
 気持ち新たに、
 自分にとって特別
 な新年を迎えてい
 ます。
 生涯初めて、大
 きな挑戦をさせて
 いただく勝負の年
 が幕を開けました。
 旧年中は、大
 会・総会挨拶、集
 会への参加、そし
 て絶対活動など
 を通じ、NTTグ
 ループに働く仲間
 の皆さん(又は、
 退職者の皆さん)、そしてご
 家族の力強い激励とご支援
 により、日々の活動に勇気
 を与えていただきました。
 私、「吉川さおり」はN
 TTグループに働いた社
 員・組合員の一人として、
 職場の声を真摯に受けとめ、
 皆さんの思いを国政の場
 にしっかりと届けるべく、全
 身全霊を傾けて取り組む強
 い決意にあります。

心を枕に、やすら
 ぎを感じつつ、明
 日の沖縄が良くな
 りますよう力を合
 わせていく一年に
 したいものです。
 今年も、先輩の
 皆さんの明るく元
 気な「笑顔の花」
 が、日々の生活で
 満開することに喜
 びを感じたいと思
 います。

日常のいろいろな場面で
 「格差」が論じられ、また感
 じられる昨今の世の中。
 こんな国ではなかったは
 ずなのに、と一瞬よぎる時
 がありますよね。
 このような日常を改善す
 るチャンス、格差を是正す
 るチャンスが到来です。
 NTT労働組合は、夏
 (七月)の参議院選挙に組合
 員「吉川さおり・三〇歳」
 を組織内候補としてガン
 バッテいくことを大会で決
 めてきました。
 お互いの日常生活が、安



2006年度 沖縄総支部 第1回分会役員会議



本年も、皆
 さまの一層の
 ご支援・ご協
 力を賜ります
 よう何卒宜し
 くお願い申し
 上げます。

改正内容

1. 預託金50,000円は会員が満80歳の年に返還する制度にしました。
2. その後の会員としての権利・義務に変更はありません。また、金婚や米寿・白寿等の共済金は継続してお支払いします。
3. 実施時期は2007年1月1日からとなります。
 - (1) 2007年12月31日までに満80歳を迎えられる全ての会員の皆様に対しまして、2007年5月に一括返還いたします。
 - (2) 2008年からは会員の皆様の誕生月に返還するよう取り組みます。
4. 「預託金証書」を労連共済本部へ返すことは求めませんが、預託金返還後の証書そのものは無効となります。前2項で示したように預託金返還後の共済金は継続してお支払いしますのでご安心ください。

従って、預託金の50,000円を返還した後の「預託金証書」は破棄してください。
5. 5年ごとに実施される記念事業の対象者ともなりますので、退職者の会の会員としては、継続してください。

預託金制度の変更と退職者共済口座振替システムの構築について

事務局長 長嶺 律雄

二〇〇六年七月二〇日に開催した「情報労連共済本部第八回通常総会」において、預託金制度を以下のとおり変更しました。

第一点目は預託金制度の変更です。

第二点目は、退職者共済

口座振替システムの構築による「自動引落とし」の徹底です。労働金庫・農協・信用組合又は金庫・郵便局・ほとんどすべての銀行等を含む金融機関で適用できる自動引落としシステムの構築です。

すでに送付されています「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)」に記入押印の上、沖縄県支部協宛至急返送して下さい。

同システム構築に伴う基本的な事項は、以下のとおりです。

基本的な事項

1. ご提出いただく皆様の預金口座番号は、個人情報保護法を厳守し、掛金等の引き落とし・預託金返還のみに使用し、厳格に管理いたしますのでご安心ください。(預託金は満80歳で返還し、以降の共済制度は継続するよう改善)
2. 口座引き落としは2007年9月からです。引き落とされる掛金は、退職者生命共済「あいあい」、火災共済・自然災害共済・交通災害の各掛金、支部協費(地区協費)等になります。
3. 継続組合員とダブル加入の会員も必ず口座番号等の提出をお願いします。この場合の火災・自然・交通災害掛金は、11月に電通共済生協から口座引き落としとなります。
4. 指定される金融機関は、郵便局を含めどこでも可能です。お取り引きのある金融機関をご記入ください。
5. 金融機関への手続は労連共済本部が責任をもって行いますので、金融機関には直接提出しないようにお願いします。
6. 用紙は、3枚一組となっています。3枚目とも押印して、3枚目は「本人控」となっていますので、大切に本人で保管してください。

事務局だよ!

- 1 預託金五万円は、会員が満八〇才の年に返還する制度にしました。同時に、共済生協の掛金や各支部協の会費二千元についても全員自動引落とし制度にすることを決定しています。
 - 2 これらの制度を実施するため、現在労金で自動引落としを行なっている会員を除く、全ての会員へ「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」提出のお願いの文書を送付しています。ゆっくりお読みになって、「押印」して返送して下さい。
 - 3 さらに労金口座を指定した会員の皆様には「口座振替システム」導入に伴う皆様の口座番号の利用についての文書と「預託金制度」の一部改正のお知らせと振込口座番号についての文書を送付します。二文書は、お知らせ的な文書です。
 - 4 これらの事務作業で、年度末と年明けそうそうから忙しくなりそうです。
- 良い新年をお迎え下さい。